

Traffic

交通規制・通行証の発行



- 工事中の交通運用
- 通行ルールについて
- 通行証の発行について
- エリア別交通運用

工事中の交通運用 ↑ 3月xx日からの交通規制

【2022.11.8からの交通運用との主な変更点】
 ・通行許可が必要な車両は主に乗用車です。
 (ただし、精華通りは全ての車両)
 ・許可申請は、「なんば駅周辺における空間再編推進事業 工事事務局」ではなく、南警察署に行く必要があります。
 ・自転車※は、なんば広場に加えなんさん通り(南北)・南海通・精華通りも終日走行禁止になります。(※貨物以外の車両通行禁止)

交通運用の主な変更点

- ※2022年11月8日より交通運用が下記の通り変更となります
 ↑ 2025.3.xxからの交通規制は基本的に2022.11.8からの交通運用と同じです。
- 広場部分 (■) は車両進入禁止になります。
 - (■) の区間は貨物車両のみ通行可能で乗用車は通行できません。荷捌き、ゴミ収集、工事の搬入で乗用車を使用する場合は通行証が必要です。
 - (■) の区間は、「9～1時(昼間)」の通行が不可になります。
 - (■) の区間を通り、高島屋 NAMBAnan'nann 難波センタービルの各敷地内納品場へ進入する際は通行証の申請が必要です。
 - (■) の区間では、「1～9時(夜間)」の間、停車帯に限り路上荷捌きが可能です。9時までには必ず退出してください。
 (■) の区間では路上荷捌きはできません。
 - 精華通り (■) は終日歩行者専用(歩行者天国)になります。荷捌きなど車両進入が必要な場合は、事前に許可申請が必要です。

↑ 警察の通行許可

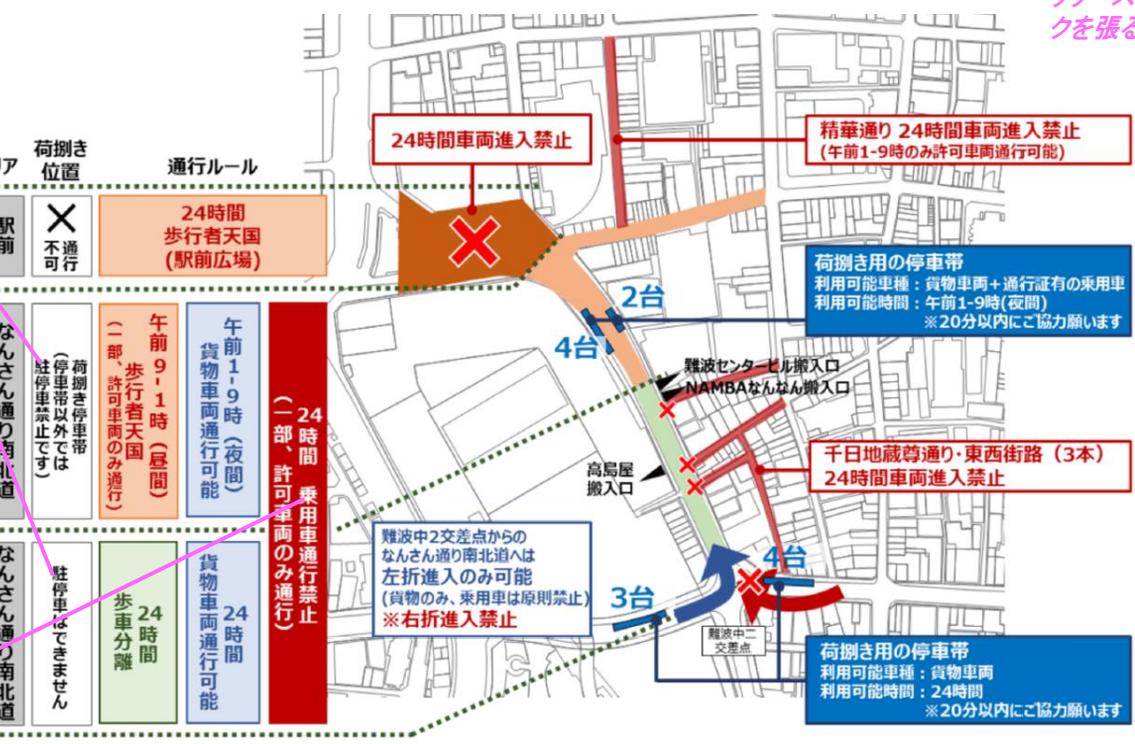
↑ 警察の通行許可

- 交通規制・通行ルールの詳細 (精華通り以外)
- 交通規制・通行ルールの詳細 (精華通り)

← 建設局プレスリリースのHPリンクを張る

駐停車禁止を
駐車禁止に
修正

乗用車
通行禁止を
貨物車以外
通行禁止に
修正

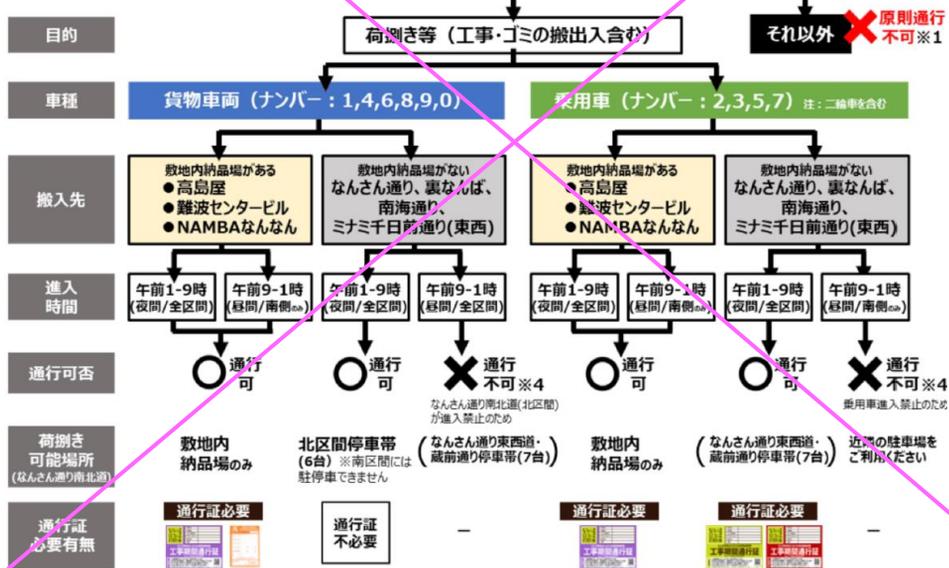


車種・通行時間帯・通行目的等により、通行証が必要となる場合があります。

通行ルールについて

車種・通行時間帯・通行目的等により、通行のルール（通行証の必要の有無等）が異なります。
 下記のフローを参考に、ご自身の車両の通行可能時間帯、通行証の必要有無をご確認ください。

- 高島屋・難波センタービル・NAMBAなんなん（●）に搬入する車両は車種に関わらず通行証の発行が必要です。
 ※高島屋は従来より発行している納品場への許可証と併用します。詳細は高島屋までお問い合わせください。
- なんさん通り・南海通り・ミナミ千日前（東西）（■）の路上で荷捌き等を行う貨物車両は、夜間（AM1～AM9時）のみ通行可能で、通行証の発行は必要ありません。
- なんさん通り・南海通り・ミナミ千日前（東西）（■）の路上で荷捌き等を行う乗用車は、夜間（AM1～AM9時）のみ通行可能で、通行証の発行が必要です。
- 精華通りは終日歩行者専用（歩行者天国）になります。荷捌きなど車両進入が必要な場合は、事前に許可申請が必要です。



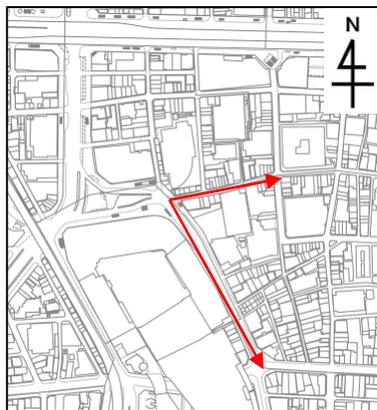
※1：介護などの居住に関わる車両で、乗用車での通行や規制時間内（AM9～AM1時）での通行が必要な場合は、建物が立地する商店会にお問い合わせ、調整をお願いします。

※2：搬入先に応じて通行証の色が異なり、通行できる範囲が異なります。

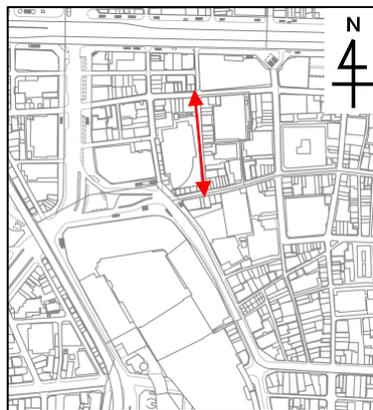
※3：高島屋は従来より発行している納品場の許可証との併用を行います。

※4：工事・ゴミの搬出入を目的とし、規制時間内（AM9～AM1時）での通行が安全・衛生上必要な場合は、建物が立地する商店会にお問い合わせ、調整をお願いします。

【通行許可区間の一例】 ・乗用車



・貨物車



※広場入場用の準備委員会
通行証は残すが、「イベント
主催ご検討の方」のページ
に掲載する。

【許可車へのご注意】

- ・なんさん通り入口等において交通誘導警備員が立哨している場合、対象区間の警察の通行許可証を所持する車両は警備員に提示願います。
- ・発行済の「工事期間通行証」は無効になります。（右図）
- ・高島屋納品駐車場使用許可証に関しては、高島屋にお問い合わせ願います。



通行証の発行について

通行証発行の申請手続き

通行証が必要な方は申請が必要です。搬入先に応じて申請方法が異なります。

① 高島屋・大阪地下街・関電不動産・なんさん通り商店会沿道店舗・裏なんば店舗などに搬入する場合

- ・下記ボタンをクリックし「通行証申請フォーム」より、申請を行ってください。
- ・申請後、通行証の準備ができましたら、主たる搬入先よりご連絡し、通行証引き渡しの調整を行います。

通行証申請フォーム



主たる搬入先	受付時間	連絡先
高島屋	10:00 ~ 18:00	TEL : 06-6631-1324 担当：藤原
NAMBAなんなん	平日 9:30 ~ 17:30	TEL : 06-6631-5102 担当：上野、皆越（大阪地下街側）
難波センタービル	平日 8:50 ~ 17:30	TEL06 - 7175 - 6662 担当：難波センタービル担当（関電不動産開発㈱）
なんさん通り商店会 沿道店舗 その他（裏なんばなど）	平日（水曜日を除く） 10:00 ~ 16:00	TEL・FAX : 06-6648-8372 TEL : 090-5660-3645 MAIL:nansan1950@nansan.com 担当：菊澤なんさん通り商店会事務局

② 南海通り商店会、ミナミ千日前商店会（東西区間）に搬入する場合

- ・各商店会窓口へ直接問い合わせを行ってください。
- ・南海通り商店会、ミナミ千日前商店会（東西区間）の承認書を受領し、承認書をなんさん通り商店会へ提出することで、通行証が発行できます。

主たる搬入先	受付時間	連絡先
南海通り商店会 沿道店舗	平日 10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	MAIL : tanaka@akagakiya.com TEL : 06-6643-2348 担当：田中（赤垣屋 内）
ミナミ千日前 商店会東西 沿道店舗	10:00 ~ 18:00	TEL : 090-5961-7409 FAX : 050-6861-8893 MAIL : osaka_minami1002@keh.biglobe.ne.jp 担当：宇野（ミナミ千日前商店会事務局）

南海通り・ミナミ千日前商店会（東西区間）の
通行ルールはこちらをご確認ください



③ パークス通り



パークス通りでは、タクシー乗り場の整備に伴い、路肩の停車スペースが縮小します。

パーキングメーター以外の路肩は「駐車禁止区域」です。人の乗降のための短時間停車、5分以内の貨物の積み下ろし、かつ、ドライバーがすぐに運転できる状態のある車両を除いては、ご利用をご遠慮いただきますようお願いいたします。

長時間 駐車される場合は、周辺の駐車場をご利用ください。

短時間 停車へのご理解・ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

トップページ > 交通規制・通行証の発行

Contact

お問い合わせ ☎

↑ 通行証申請フォームへのリンクのため、削除